

「みそのいち」出店規約

一般社団法人美園タウンマネジメント
2022年10月1日版

【適用】

1. 本規約は、一般社団法人美園タウンマネジメント（以下、主催者）の主催する地域マルシェ事業「みそのいち」を安全かつ円滑に運営するため、必要な事項を定めるものです。
2. 出店者は、本規約および別に定める会場毎の出店条件、その他主催者の指示事項（以下、本規約等）を遵守いただくとともに、搬入出および出店時の同伴者にも本規約等遵守の指導義務を負うものとします。

【開催目的】

「みそのいち」は、〈みんなで作る／みんなのみそのいち〉を基本理念に、以下の開催目的のため企画・運営します。

① 相互交流の促進

「みそのいち」への参加・運営を通じて、住民・地域組織・出店者等の交流を促進し、地域内コミュニケーションの活性化に貢献する。

② 新たな発見・体験

地域の産業や文化等、「みそのいち」での新たな出会いを通じて、学びや気づきを分かち合うと共に作り手の創作意欲を刺激し、地域活動の活発化や地産地消推進に寄与する。

③ 地域の魅力発信

まちのモノやコトが集まる“場”として「みそのいち」を育み、地域固有の価値・魅力を内外に伝え、シビックプライド醸成を図る。

【出店資格】

1. 主催者は、出店内容について適切か否かを決定し、出店に際しての追加条件を設定する、あるいは不適切と判断した場合に出店をお断りする権利を有します。
2. 出店者は、「みそのいち」の開催目的に賛同し、その趣旨に合致する飲食・物品等の販売、サービス提供、展示・実演等を実施する個人または団体（法人含む）に限ります。
3. 販売物は、原則として以下のいずれかに該当し、主催者が「みそのいち」の趣旨に対して適切と判断したものに限り、
 - ① 出店者自ら生産・加工したオリジナル品であり且つ大量流通品ではないもの
 - ② 地域振興に係る物産品・特産品
 - ③ 販売することに公益性があるもの
4. 前項で定める以外の出店内容（サービス提供・パフォーマンス実演・PR展示等）は、主催者にて内容を審議し、出店の可否および条件等を決定します。
5. 以下に該当する方は、出店をお断りさせていただきます。なお、以下に該当するか否かの審査については、主催者が独自に行うことができます。
 - ① 暴力団関係者および暴力団関連企業、または反社会的行為をされる方
 - ② 布教活動、宗教活動、政治活動、違法なセールス、悪質な勧誘を目的とした方
 - ③ マルチ商法、無限連鎖商法等に関する事業内容であると判断した場合

- ④ 法令および公序良俗に反する、またはその恐れのある行為をされる方
- ⑤ 過去5年間に於いて食品衛生法、またはこの法律に基づく処分を受けた事がある方
- ⑥ 本規約等への違反や迷惑行為に対する主催者の警告にもかかわらず改善がされない場合
- ⑦ その他主催者が不適当と判断した場合

【出店者の事前登録】

1. 出店者は事前登録制とし、出店を希望する者は、主催者の定める方法により事前登録の申込みを行い、主催者より事前登録された旨を通知した時点で正式な出店登録者となります。なお、事前登録の申込みに係る経費は、申込者の負担とします。
2. 事前登録の申込者は本規約の全てに同意したものとみなします。
3. 事前登録の申込みに際しての出店責任者は、当該申込み時に満20歳以上の者に限ります。
4. 出店登録者は、原則として当該年度内（3月31日まで）の有効期限とし、出店登録者から申し出の無い場合は1年間自動更新します。また、その登録を第三者に譲渡および貸与することはできません。
5. 事前登録の申込み情報に変更が生じた場合、出店登録者は速やかに主催者に書面または電子メールにて報告するものとします。

【出店申込み】

1. 「みそのいち」の各開催回の出店は、主催者の定める方法により、出店登録者が出店申込みを行い、主催者より出店許可の通知をした時点で正式な出店受理となります。なお、出店申込みに係る経費は、申込者の負担とします。
2. 申込み期限は、原則として当該開催日の15日前（必着）とします。
3. 会場条件等により出店可能区画数に限りがあるため、申込み期限時点の出店申込み数に応じて、下記の優先条件に基づいて抽選等を行う場合がございます。抽選の結果、出店をお断りさせていただく場合もございますので、予めご了承下さい。

分類	定義	優先条件
①地区内団体等	浦和美園駅周辺エリア（さいたま市緑区美園地区および岩槻区新和地区）に店舗・事業所等を有する、または創業・移転の予定のある者	申込み期限時点の出店申込み数に応じて①>②>③>④の優先順に基づく抽選を行う。
②市内団体等	さいたま市内に店舗・事業所等を有する、または創業・移転の予定のある者	
③SR沿線団体等	埼玉高速鉄道沿線エリアに店舗・事業所等を有する、または創業・移転の予定のある者	
④その他団体等	①～③以外の者	

4. 食品を販売する場合には、販売品目に応じた露店営業許可証が必要となります。なお、臨時出店届での出店を希望する場合は主催者までご相談ください。
5. 出店申込後のキャンセルは、原則としてお受けできません。出店者自身のやむを得ない事情によりキャンセルされる場合には、開催日前日までに主催者に書面または電子メールにて届出下さい。また、下記のキャンセル料を申し受けますので、予めご了承下さい。
 - 開催の8日前まで： 無料
 - 開催の7日前以降： 出店料（売上変動部分を除く）の全額
6. 無断キャンセルの場合は、出店登録を抹消することがあります。

【出店料】

1. 出店者は、別に定める金額を出店料として、主催者の定める方法によりお支払い下さい。なお、出店料は「みそのいち」の運営費用（広報活動・諸手続き・環境整備等の経費）のための負担金として徴収され、出店の権利の対価では無いことをご了承下さい。
2. 出店料のお支払い後に、主催者の責に帰さない事由による出店の取り消し、または「みそのいち」の中断・中止があった場合には、出店料の返還は行いません。

【出店規則：総則】

1. 出店中は、来場者や他の出店者とコミュニケーションを図り、アットホームかつ活気ある「みそのいち」の運営に積極的に参画下さい。
2. 出店中は、当日受付時にお渡したネームプレート等を必ず着用下さい。また出店終了時には、主催者の指定する場所に返却下さい。なお、これらを紛失・汚損した場合には、製作実費をご負担いただく場合がございます。
3. 出店中の販売・展示・実演等は出店者が行い、商品・展示物や売上金等の管理は出店者の責任で行って下さい。
4. 以下の品目の販売は禁止いたします。
 - 動物の類
 - コピー商品（模造品）、複製ソフト（録音・録画・複写等）
 - 医薬品、医薬部外品、薬物（麻薬類・違法商品）
 - 危険物の類（模造刀ナイフ・包丁・モデルガン・危険な工具類等）
 - ポルノ商品（風紀を乱すもの）
 - 有料くじ
 - 盗品、法令で禁じられている物
 - 契約商品（不動産、金融関連等）
 - その他主催者が不相当と判断した物
5. 出店者は、購入者から求められた場合は、領収書や販売者連絡先等を発行下さい。また、会場内にて販売した商品について明らかな不備があった場合は、後日であっても返品・交換・返金等に応じる必要があります。
6. 主催者は、「みそのいち」開催中に出演者ならびに出店内容について撮影・録音等による記録を行い、また、その記録をWebサイト・SNS、印刷物等に使用することがあります。予めご了承下さい。
7. 主催者は、会場内巡回のうえ出店内容の検査を行い、本規約等に合致しない出演者に対して是正指示または出店禁止等の措置を取ることがあります。
8. 開催中の突然の荒天や事故・災害等、不測の事態により主催者が「みそのいち」の中止・中断を決定した場合には、主催者の指示に従ってご対応下さい。

【出店規則：出店場所・搬入出】

1. 出店場所は、当日受付時に主催者が指定し、許可なく移動・拡幅等を行うことはできません。また、原則として出店者による出店場所の希望は受け付けません。なお、「みそのいち」の開催中に、安全かつ円滑な運営のために主催者が必要と判断した場合は、出店場所を移動いただく場合がございます。
2. 出店場所への搬入出は、主催者の指定する方法・時間内にて行って下さい。なお、搬入出に

係る経費は、出店者の負担とします。

3. 搬入出時および出店中は、周辺交通や他の会場施設利用者等の妨げにならないよう注意し、事故の無いよう努めて下さい。
4. 搬入出時および出店中に警察・消防・保健所等の指示があった場合には、その指示に従って下さい。
5. 搬入出時および出店中には、緊急車両等の妨げとならないよう留意し、緊急時には速やかに移動・撤去が可能なよう商品陳列・展示等を行って下さい。
6. 出店終了後は出店場所とその周囲を清掃し、出店中に出たゴミは出店者が各自お持ち帰り下さい。会場内や会場周辺にゴミや売れ残り品等を放置することは固く禁じます。

【出店規則：衛生管理】

1. 原則として、提供直前に加熱調理をする食品を取り扱って下さい。特に、刺身・サンドイッチ・サラダ等の生ものは取り扱いを避けて下さい。
2. 仕込みの必要な原材料を使用する場合は、予め営業許可を受けた施設等衛生的な調理・加工施設で仕込みを行って下さい。
3. 調理した食品は、すみやかに提供下さい。また、提供の際には、できるだけ早く消費するよう周知下さい。
4. 下痢等体調の悪い人、手指の傷のある人は、調理作業をしないで下さい。
5. 会場内に食器洗浄のための水道設備はございません。出店者が各自アルコール消毒をお持ち下さい。

【免責】

1. 出店者が本規約等に違反したと判断した場合、主催者は、出店の取り消し、出店物・展示物・装飾物の撤去・変更・退去を命じることができます。また、これにより出店者およびその関係者に生じた一切の損害の補償並びに支払われた費用の返還を行いません。
2. 出店者の責めに帰すべき理由による盗難・事故（搬入出時を含む）、販売品の瑕疵、食中毒その他の出店者間・購入者間の諸問題について、主催者はその責を一切負いません。
3. 出店者が、主催者または第三者に対する損害を与えた場合、損害を与えた出店者の責任と費用を以って解決するものとします。保険加入等の対応は、出店者自身で行って下さい。
4. 商品の渡し忘れや欠陥品等、出店者側の落度に起因する苦情等が主催者宛にあった場合、主催者は購入者に出店者連絡先を教える場合があります。
5. 天候や事故・災害、感染症流行等による開催日程変更や開催中止・中断によって生じた出店者および関係者の損害について、主催者は一切補償しません。

【個人情報の取り扱い】

1. 主催者は、事前登録および出店申込みによって取得した個人情報を、主催者のプライバシーポリシー（<https://www.misono-tm.org/inc/pp>）に従って厳重に管理し、申込者本人の同意された範囲での利用と提供をし、無断で第三者に提供・開示することはありません。ただし、個人情報提供者本人の同意がある場合および法令に基づく場合は除きます。
2. 出店者は、「みそのいち」への参加を通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得を行う必要があります。利用目的・範囲を必ず公表・通知し、取得した個人情報は出店者が責任を持って管理・運用下さい。また、個人情報提供

者との間で紛争が生じた場合は、当事者間で解決し、主催者は一切責任を負いません。

【規約の改廃】

1. 主催者は、本規約を随時改定できるものとします。
2. 本規約の改定はWebサイト等にて周知し、その時点をもって全ての事項は改定後の規約に準じるものとします。
3. 本規約の改定後に出店申込みをした場合は、出店者は改定後の規約について同意したものとみなします。

【その他】

1. 本規約に定める事項は、全て主催者が解釈します。

以 上